



# こみゅーと

「コミュニティユニオン東京」ニュース NO-066号 2015年5月25日  
 170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5F  
 TEL 03-3946-9277 FAX 03-3943-0936 E-mail staff@cutokyo.jp  
<http://www.cutokyo.jp> 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」  
 「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

## 第86回中央メーデー 代々木公園に2万8千人

### 「8時間労働」守れ！ 戦争立法阻止へ 歴史的なたたかいを



#### ■ 安倍暴走政治ストップを

第86回メーデーが5月1日、全国311カ所で開催され、16万7000人を超える参加者が「労働法制の改悪反対」「戦争への道ゆるすな」「安倍政権の暴走ストップ」などかかげとりくみました。

代々木公園の中央メーデーは、2万8000人が参加、小田川全労連議長が主催者あいさつ。「戦争する国づくりも働くルール破壊も断じて認めない。安倍『暴走』

政治ストップの声を格段に強め、世論と運動で政権と国会を包囲する取り組みに総力をあげよう」と呼びかけました。連帯し伊藤真弁護士、全国過労死家族の会東京代表、日本共産党、へり基地反対協共同代表は支援と連帯を呼びかけました。CU東京は中央メーデーとともに、今年も三多摩メーデーにもCUの三多摩準備会ができCU東京として初参加しました。



#### ■ 共同広げ労働法制改悪阻止を

安倍政権が掲げる「世界で一番企業が活躍しやすい国」は戦後日本の雇用と労働のルールを根本から破壊のが狙いです。労働者派遣法改悪案は、派遣労働をあくまで特殊・例外的な働き方としていた「常用雇用代替禁止」「臨時的・一時的業務に限定」という大原則

を投げ捨て、「生涯ハケン」「正社員ゼロ」社会への道を開くものです。「残業代ゼロ」法案は、いまでさえ、「三六協定」という抜け穴のある労働時間規制を、まったく

取り払うものです。働くルールの破壊策動に対して、幅広い共同が広がっています。メーデーを契機にさらにたたかいを強めていしましょう。CU東京の各支部は組合のノボリを掲げ、地域の隊列に参加しデモ行進しました。デモ後、それぞれ交流・懇親を深めました。



# CU三多摩準備会 三多摩メーデーに初参加

## 会場でも交流深め 2人が組合に加入

CU三多摩準備会は第86回メーデー三多摩メーデーに初めて参加しました。当日は快晴で三多摩の労組・民主団体など3500人が参加しました。今回の会場は、例年の井の頭公園ではなく、20年以上前に行っていた立川市多摩川河川敷のグランドです。駅からは距離がありましたが、広くてのびひのとした会場でした。会場では、顔見知りもいて、準備会メンバーでCU東京の紹介とあいさつ回りもかさず行いました。



CU三多摩準備会はまだ組合員が少なく隊列組むというところまではいきませんが2本のノボリとともに、集会とデモに参加し、デモ出発に際しては「初めての参加です」と集会の司会者から紹介されました。

デモ終了後には恒例の交流会も行い、団結を固め6月28日の結成大会にむけて奮闘を誓い合ったところです。

設立準備会事務局長 三宅一也



同時に組合員拡大もとりくみ2人の組合員を迎えました。小池晃参議院議員があいさつの後に回ってきた時、また、吉良参議院議員と準備会メンバーと記念撮影を行い

ました。

# 「逸九」 和解成る！ T社一気に解決 CU文京支部

## 組合結成以来の事件解決。昨年暮れの雇いどめも解決

### 「逸九」事件の和解解決

2010年の秋「逸九」で賃金未払いのまま退職した石澤さんは、組合に加入し、東京都労働委員会、東京地裁に提訴したたかってきました。裁判では不当にも労働者性が認められませんでした。相手側の反訴（解決金の請求）も棄却されました。しかし、東京都労働委員会は、丁寧な調査を行い、裁判所の判断にもかかわらず、石澤さんの労働者性を認めた画期的な命令を出しました。会社が中労委に再審査を求めたため、中労委での争いになつていましたが、4月8日和解しました。



### T社から「雇い止め」通告を受けたSさん

Sさんは、早速組合に加入し、会社と団体交渉に臨みました。「子育て介護保険法」は法を根拠に残業時間の制限を請求した労働者に「不利益扱い」をしてはならないと規定しています。まさにこのケースにぴつたり当てはまります。職場に戻ることはかないませんでした。が、団交で厳しく追及し、金銭和解を勝ち取りました。（CU東京文京支部ニュース5/7）

# CU東京「入院共済」「交通災害共済」

CU東京は、組合設立から6年目を迎え、組合員は700人を超えました。共済の収支が安定し、給付率も試算を超えない状況が続いています。組合員の声に応え、入院共済を改善し



ました。この機会に、あらためて組合員に制度内容を伝え、魅力を伝えていくことにしました。新しいチラシも作りしました。活用ください。

## CU東京の入院共済

1、病気・ケガ入院に対して1日当たり（連続4日以上）5000円の入院見舞金を給付します。（一年間60日限度、年間60日給付を受けた翌年は30日限度です。65歳以上は30日限度です。）

入院共済は満70歳以上の組合員および協力組合員には適用されません。

※入院事由が発生した時は、CU東京事務局に以下の申請書類を提出していただきます。[申請書類はCU東京のホームページ(共済内容と手続き)よりプリントアウトできます]

- 入院共済申請書
- 医師への問い合わせについての同意書
- 医療機関の発行した領収書(コピー可)

2、次の各項に該当したとき、共済金は給付できません。

- (1) 故意・犯罪・重過失行為等により発生した事由。
- (2) 交通事故の場合。
- (3) 医師の指示に従わなかった結果、症状が悪化した場合。

- (4) 正常妊娠・分娩。
- (5) 精神障害、薬物依存などの場合。
- (6) 受給資格を得る以前に発生した共済事由の場合。
- (7) 連続して2カ月間、組合費を滞納し組合員資格を喪失のとき。
- (8) その他CU東京執行委員会もしくは、各種機構が認めた場合。

3、共済給付金のお支払いは、給付決定後すみやかに組合員口座に送金します。

2015年5月

## 交通災害共済

※ 組合員(一般、協力、70歳以上)は、全労連共済の交通災害共済に一人二口一律で加入しています。

1、国内における交通事故による死亡(200万円)・身体障害(8万円～最高200万円)・入院(日額3000円)・実通院(日額1000円)に対する保障制度です。交通災害共済事由が発生した場合は、申請に必要な書類を提出していただくことになります。

(全労連共済のホームページからプリントアウトすることができます(加入・給付関係より)。  
(<http://www.zenrouren.gr.jp/zenrourenkyousai/download.html>)

- (1) 給付申請書(東京労働共済会より発送)
- (2) 事故状況報告書(速報用 事故発生より30日以内に共済会に提出のこと。(FAX可))
- (3) 交通事故罹災証明書(警察など公的機関の証明書が必要)。
- (4) 入院・通院を証明する医師の診断書(共済金が5万円以下の場合、「治療証明書+医療機関の支払明細」のコピーも可)。
- (5) 医師への問い合わせについての同意書。

※ 後期障害、死亡の場合はこの他に必要な添付書類があります。

2、交通災害共済は、全労連共済(全国労働組合総連合共済会)に再共済します。全労連共済が、審査および給付を決定します。

3、全労連共済の共済給付金お支払日は、毎月1日・15日です。全労連の共済給付金はCU東京の口座に振り込まれます。口座振込を確認後、すみやかに組合員口座に送金します。

## CU東京の慶弔制度

CU東京では、慶弔制度として、組合員に対して以下の給付を行います。

### 1、組合員本人に対する結婚祝金

組合員が結婚した場合、結婚祝金として1万円を給付します。給付は支部の申請に基づきCU東京が支部に行います。給付は初婚再婚問わず1回です。



### 2、本人が死亡した場合・弔慰金

組合員本人が亡くなられて時に弔慰金として給付します。支部が香典として1万円を支払い、支部の申請に基づいてCU東京が支部に給付します。

## ディズニーリゾート 団体割引

オリエンタルランドと特別団体契約を東京労働共済会がしています。CU東京もその一員です。福利厚生の一つとして組合員に案内しています。

### ★マジックキングダムメンバーズシップカードの特典

1) 東京ディズニーランド、東京ディズニーシーのパスポートが割引で利用できます。

・大人(18歳以上)6900円→6500円



・中人(中学・高校)6000円→5600円

・小人(4歳~11歳)4500円→4200円

### 2) ホテルの特別割引

正規の料金から10%~30%の割引

### 3) イクスピアリの対象店舗で特別割引

会計の際、カード提示で5%割引

4) その他イクスピアリ内にある「シネマイクスピアリ」が特別料金で利用できます。

### ★特別利用券が1000円になりました

特別利用券補助券の額が1枚1,000円に引き上げになりました。ディズニーランド、ディズニーシーに利用できます。1人1枚で、ご家族の利用人数分利用できます。(年1回です)

## 全労連共済の火災共済 キャンペーン中です

### 家財10口分プレゼント中 (保障金額・最高100万円)

全労連の火災共済は労働組合の助け合いです。民間保険会社などと違い、営利を目的としていません。ですから、「小さな掛金」で「大きな保障」が実現できるのです。

### 《火災共済キャンペーン》

- ・家財100万円分保障(10口分掛金)が1年間分プレゼントされます。
- ・対象は組合員が居住する住宅内の家財です。(持ち家・借家を問いません)
- ・キャンペーン専用の簡易申し込み用紙があります。支部からお受け取りください。